

全国健康保険協会 船員保険協議会（第 30 回）

日 時：平成 28 年 1 月 21 日（木）9:56～10:31

場 所：アルカディア市ヶ谷（6 階）阿蘇

出席者：岩村委員長、浦委員、江口委員、門野委員、菊池委員、立川委員、田付委員、田中委員、内藤委員、長岡委員、箱井委員、平岡委員（五十音順）

議 題

1. 平成 28 年度の保険料率について
2. 平成 28 年度事業計画（骨子案）について
3. その他

岩村委員長：

おはようございます。定刻より少し早いのですが、ご出席予定の方、皆さんおそろいということでございますので、始めさせていただきますと思います。

ただいまから第 30 回船員保険協議会を開催いたします。

本日の出席状況でございますけれども、委員全員、皆様ご出席ということでございます。

それでは早速、議事に入りたいと思います。お手元の議事次第にありますように、最初の議題は、「平成 28 年度の保険料率について」ということでございます。これにつきまして、まず事務局から、資料に基づいて説明をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議題 1. 平成 28 年度の保険料率について

松下船員保険部次長：

資料 1-1 から資料 1-5 によりまして、ご説明させていただきます。

資料 1-1 をご覧ください。28 年度船員保険の保険料率につきましては、その方向性につきまして、昨年 11 月 16 日に開催いたしました第 29 回船員保険協議会でお諮りし、船員増に向けての施策や活動が行われている中、被保険者数や年齢構成の今後の動向を見ていく意味でも、しばらくこのままで安定的に運営していくことでどうか、といった旨のご意見をいただいているところでございます。

また、船員保険の財政状況は、現時点では比較的安定してきてはいるものの、中長期的な観点から、慎重な財政運営を図る必要があることなどを踏まえまして、疾病保険料率、災害保健福祉保険料率、被保険者保険料負担軽減控除率のいずれにつきましても、現行の料率を据え置くことを方向性として、ご確認いただいたところでございます。

今回は、その後に示されました政府予算案や、診療報酬改定等も踏まえまして、28 年度の船員保険の保険料率案を作成させていただいております。一般保険料率につきましては、方向性としてご確認いただいておりますとおり、27 年度と同じく、疾病保険料率は被保険者負担率 4.55 パーセント、控除率 0.50 パーセント、船舶所有者負担率 5.05 パーセントの、計 10.10 パーセント。災害保健福祉保険料率は 1.05 パーセントでございまして、合計 11.15 パーセントでございます。なお、疾病保険料率の被保険者負担率と、船舶所有者負担率を合算した 9.60 パーセントの内訳となる特定保険料率と基本保険料率につきましては、※印として下線を引いている部分でございますが、前期高齢者納付金や、後期高齢者支援金に充てる保険料率である特定保険料率が、それぞれの納付金等の金額に基づきまして、2.84 パーセントとなりまして、9.60 パーセントから特定保険料率を差し引いた、基本保険料率が 6.76 パーセントとなります。27 年度と比較いたしますと、0.35 パーセント、特定保険料率が減少、基本保険料率が増加することとなります。

また、疾病任意継続被保険者、独立行政法人等被保険者、後期高齢者医療被保険者にかかる保険料率につきましても、27 年度と同じく、疾病任意継続被保険者が 9.93 パーセント、独立行政法人等被保険者が 0.33 パーセント、後期高齢者医療被保険者が 0.88 パーセントでございます。介護保険料率につきましては、介護納付金の額及び介護保険二号被保険者の総報酬額により算出することとなりますが、27 年度の 1.67 パーセントから、0.01 パーセント引き上がりまして、1.68 パーセントに変更することとなります。これらそれぞれ保険料率に基づきました各部門の収支見込みが、資料 1-2 から資料 1-5 でございます。

疾病保険分につきましては、資料 1-2 をご覧ください。各部門の収支見込みにつきましては、前回の協議会でもお示しさせていただいているところでございますが、前回お示したもののから収支見込みを算出するものとなります実績値につきまして、5 カ月分の直近データ、適用関係が 27 年 5 月から 9 月分まで、給付関係が 27 年 4 月から 8 月分までの実績値を新たに組み込んだほか、国から示される数値を概算要求ベースから、政府予算案ベースに置き換えるとともに、診療報酬改定の影響等も踏まえまして、見直しをさせていただいたものでございます。それによりまして、備考欄にございます基礎係数のほうが、被保険者数が 5 万 8,164 人、加入者数が 12 万 2,520 人、平均標準報酬が 40 万 9,389 円、加入者 1 人当たり保険給付費が 16 万 883 円となっております。

11 月の協議会時と比べますと、被保険者数及び加入者数は大きく変わりませんが、平均標準報酬が 3,327 円、加入者 1 人当たり保険給付費が 1,136 円、それぞれ増加しております。平均標準報酬が伸びたことによりまして、保険料収入が、また、1 人当たり保険給付費が伸びたことによりまして、保険給付費が、それぞれ約 2 億円ずつ相殺し合う格好で、増加しております。

また、概算要求時と政府予算案とで、支出となります前期高齢者納付金が約 6 億円、後期高齢者支援金が約 1 億円、それぞれ軽減しております。28 年度の単年度収支差につきましては、11 月の協議会時は、約 40 億円の黒字と見込んでおりましたが、その約 7 億円の

軽減分を加えました 47 億 4,700 万円の黒字が見込まれるところでございまして、28 年度末の準備金残高といたしましては、277 億 7,100 万円を見込んでおります。

続きまして、資料 1-3 をご覧ください。災害保健福祉保険料率の収支見込みでございまして。こちらにつきましては、28 年度の単年度収支差として見込まれる 6 億 300 万円の赤字を、準備金を取り崩して対応することとしてお示しさせていただいております。なお、11 月の協議会時には、約 1 億 6,000 万円の単年度赤字が見込まれる旨を、お示しさせていただいたところでございまして、約 4 億 4,000 万円、赤字幅が拡大しております。

その理由といたしましては、マイナンバー制度の導入に伴いまして、マイナンバー管理システムや、情報提供ネットワークシステムに接続するための中間サーバとのインターフェース等の構築費用が、28 年度に約 6 億円必要となります。船員保険の 28 年度予算案につきましては、次回 3 月 3 日に予定させていただいております協議会で、お諮りさせていただきたいと考えておりますが、今回の収支見込みを作成するに当たりましては、支出の一般管理費に、その費用約 6 億円を追加計上させていただいております。また、当該システムに対しましては、約 1 億 6,000 万円ほど、国庫補助を受けられる予定でございまして、そちらを収入の国庫補助に追加計上させていただいております。その差、約 4 億 4,000 万円と、当初見込みの 1 億 6,000 万円との合計、6 億 300 万円の赤字分を準備金から取り崩すことで、対応させていただきたいと考えております。これらによりまして、28 年度末の準備金残高といたしましては、166 億 5,800 万円が見込まれるところでございます。

続きまして、資料 1-4 と資料 1-5 が介護保険分になります。

資料 1-4 をごらんください。介護保険料率につきましては、介護納付金の額を、介護保険 2 号被保険者の総報酬の総額の見込み額で除すことによって、算出いたします。資料下段に、介護保険料率の算定式の (1) としてお示ししておりますとおり、28 年度単年度に当たる介護保険料率といたしましては、1.652 パーセントでございしますが、(2) にございするように、27 年度末に 4,900 万円の残高不足が見込まれるところでございまして、これを解消するために 0.026 パーセント相当が必要であることから、28 年度の介護保険料率は、1.68 パーセントとなります。なお、この残高不足につきまして、資料 1-5 をご覧ください。

26 年度に 1 億 8,000 万の単年度赤字がございまして、26 年度末の準備金残高不足 1 億 3,400 万円を、27 年度に解消する予定でございましたが、27 年度末におきましても、4,900 万円が残高不足として見込まれるものでございます。なお、28 年度の介護保険料率を 1.68 パーセントに変更することによりまして、28 年度末の準備金残高といたしましては、700 万円が見込まれるところでございます。

これら各部門の収支見込みも踏まえまして、28 年度の船員保険の保険料率案を、作成させていただいたところでございます。なお、保険料率に変更される介護保険料率の変更時期につきましては、28 年 4 月に納付いただく 28 年 3 月分保険料から、また疾病任意継続被保険者につきましては、4 月分保険料から、変更させていただく案でございます。また、特

定保険料率、基本保険料率、介護保険料率の変更に伴いまして、協会の定款を変更することとなります。以上でございます。

岩村委員長：

ありがとうございました。今、説明いただきました、この平成 28 年度の保険料率の方向性につきましては、前回この船員保険協議会で確認をいただいたところでございます。今日の事務局からのご提案は、この確認に沿ったものになっている、というふうに考えますけれども、何かご意見、あるいはご質問があれば、お出しをいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。では立川委員どうぞ。

立川委員：

前回、収支見込みにつきまして今後の船員数の動向を見ながら、考えていく方向があるのではないかと、というお話もさせていただいたところです。そのような中で、事務局より、料率の維持というような形で案が出てきておりますので、事務局案の方向で行っていただければ、というふうに思います。よろしくお願いいたします。

岩村委員長：

ありがとうございます。他にはいかがでございますでしょうか。では田中委員どうぞ。

田中委員：

資料 1-3 のところでご説明ありました、マイナンバーの対応で、システムの接続、開発に関する意見ですが、マイナンバーの制度の導入に関しては、いろいろなことが、ニュース報道でもなされております。個人のマイナンバーの取り扱いが慎重なことは、当然のことですけれども、そのシステムの開発が、作ってからうまくいかないのもまたやり直しとか、そういうことのないように、ぜひお願いをしたいと思います。恐らく船員保険の会計だけでなく、全体のシステム構築の中の一つだろうと想像しますが、ぜひシステム開発に当たっての齟齬のないように、余分な経費のかからないような、対応をお願いしたいと思います。以上です。

岩村委員長：

大変重要なご指摘だと思いますけれども、何か事務局のほうでございますか、今の点については。どうぞ。

松下船員保険部次長：

適切に対応してまいりたいと思います。

岩村委員長：

どうぞよろしくお願いをいたします。そのほかいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは平成 28 年度の保険料率の案につきましては、事務局からのご提案のとおり、本協議会として了承する、ということとしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩村委員長：

ありがとうございました。それでは事務局から、今後の手続について説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

松下船員保険部次長：

本日お諮りいたしました平成 28 年度の保険料率案につきましては、1 月 29 日、金曜日に予定しております運営委員会の議を経まして、厚生労働大臣に対し認可申請を行うこととなります。以上でございます。

岩村委員長：

ありがとうございました。それでは次の議題に入りたいと思っております。議事次第にありますように、平成 28 年度事業計画（骨子案）について、というのが 2 番目の議題でございます。まず、これにつきまして事務局のほうから説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議題 2. 平成 28 年度事業計画（骨子案）について

松下船員保険部次長：

資料 2 をご覧ください。28 年度事業計画につきましては、次回 3 月 3 日に予定させていただいております協議会でお諮りさせていただきたいと考えておりますが、今回は、28 年度の事業計画を策定する上での、重点的な事項の骨子について、ご説明させていただきます。ご案内のとおり、船員保険事業につきましては、船員保険事業を通じ、我が国の海運と水産を支える船員と家族の皆様の、健康と福祉の向上に全力で取り組む、という基本的な考え方のもとで実施してきているところでございまして、各業務の継続性等も踏まえまして、骨子といたしましては、27 年度事業計画と大きく変わるところではございません。資料に記載してございますそれぞれの事項につきましては、事業計画の中で位置づけられております事項を抜き出したものでございまして、「改」または「新」と付けております事項につ

きまして、その取り組み内容等について、若干の見直し等を行わせていただきたいと考えております。また、それ以外の事項に関しましては、27年度の事業計画の考え方を引き続き踏襲すること、としてございます。

「改」または「新」と付けております事項につきまして、ご説明させていただきます。

1 ページ目の「保険運営の企画・実施」に関します事項につきましては、「保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進」につきまして、船員の健康課題である喫煙割合が高いことと、メタボリスク保有率が高いことに着目した、「船員保険データヘルス計画」を着実に実施していくことといたしておりますが、27年度は、喫煙割合の減少に向けた取り組みを重点的に実施いたしましたことから、28年度はメタボリスク保有率の減少に向けた取り組みを中心といたしまして、総合的に推進することとしております。

「情報提供・広報の充実」につきましては、引き続きホームページによる広報、また現在は休止中ですが、メールマガジンによる広報を実施することと合わせまして、新たにソーシャルネットワークサービス、いわゆる情報拡散効果等も期待できる Twitter などを活用いたしました広報を、実施していきたいと考えております。

次に「ジェネリック医薬品の使用促進」です。船員保険加入者のジェネリック医薬品使用割合につきましては、28年度におきましても60パーセントを上回っておりまして、他の保険者と比べましても、高いところではございます。また、船員保険の特徴といたしまして、被保険者に比べますと、被扶養者の使用率が若干低い傾向が見受けられるところでございますので、特定健診のご案内なども活用しながら、被扶養者の使用促進に向けた取り組みを行うことなどによりまして、引き続き、ジェネリック医薬品の使用促進を図ることとしております。

1 枚おめくりください。「船員保険給付等の円滑な実施」に関します事項につきまして、中段に「新」といたしまして、「傷病手当金、出産手当金、入院時食事療養費の制度改正の周知」を加えさせていただいております。こちらにつきましては、これまで支給開始日の標準報酬日額により算出されていた傷病手当金、出産手当金の支給日額が、支給開始日の過去1年間の標準報酬日額の平均額により算出されることや、入院時の食事代負担額を段階的に引き上げるなどといった、28年4月からの制度改正の内容について、周知を図るものでございます。

またその下、船員保険、船員特有の給付でございます、下船後の療養補償制度につきましては、制度の趣旨や仕組みの周知に加えまして、適切な申請がされるよう、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

3 ページが「保健事業の推進、強化」に関する事項でございます。「保健事業の効果的な推進」に当たりまして、27年度に実施いたしました保健事業に関するニーズ調査のとりまとめを、現在行っておりますが、その結果を踏まえまして、効果的な保健事業を推進するよう、事項を追加してございます。また、「特定保健指導利用勧奨の強化」につきましては、現在の船員保険会への委託に加えまして、特定保健指導を全国的に実施している事業者を

活用いたしまして、保健指導利用者の拡大を図ることとしております。なお、28 年度につきましては、保健指導を実施していない健診機関で健診を受けた方、巡回健診の受診者、船員手帳健康証明書データ提供者に対しまして、事業者による特定保健指導の利用を勧奨することとしております。

また、「船員手帳健康証明書データの収集の強化」につきましては、こちらも現在、とりまとめ作業中でございますが、27 年度に実施いたしました船員手帳健診実施機関に対する意向調査の結果を踏まえまして、医師会との調整も含めまして、船員保険手帳健診実施機関から取得できる仕組みについて、検討させていただきたいと考えております。

続きまして、「健診結果に基づくオーダーメイドの健康情報冊子の送付」につきまして、その送付対象者を、28 年度に健診を受診した全ての加入者に拡大いたしまして、さらなる加入者の健康意識の醸成や生活習慣の改善活動の促進を図ることとしております。

最後に、「地方自治体・関係団体等が開催するイベント等への参加」といたしまして、これまでも関係団体等の皆様のご協力を得ながら、各種イベント等の機会に、出前健康講座などを開催してまいりましたが、新たな取り組みといたしまして、地方自治体が開催する、例えば「港祭り」といったようなイベントに、ブースを出店するなどいたしまして、直接、加入者と接する機会を設けるとともに、地方自治体等との連携を深め、船員保険の健康づくり等の取り組みを、広く発信していきたいと考えております。

なお、次のページ、4 ページの「福祉事業の着実な実施」「組織運営及び業務改革」につきましては、今回、特段の見直し等の記載はしておりませんが、無線医療助言事業や、保養事業など、船員保険特有の福祉事業を、引き続き、着実に実施していきたいというふうに考えております。

このような方向で、28 年度事業計画を引き続き検討させていただき、具体的な事業計画を、次回の協議会でご提示させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

岩村委員長：

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました、平成 28 年度事業計画の骨子案につきまして、ご質問あるいはご意見がありましたら、お出しいただければと思います。浦委員どうぞ。

浦委員：

3 ページの 3 番です。保健事業の促進の部分に、新たな取り組みとしまして、「アンケート調査結果を踏まえた効果的な保健事業の推進」という項目が、追加されたところでございますが、具体的に教えていただきたいと思います。アンケートの結果、ニーズ調査の結果、どのような回答があり、骨子という部分で、具体的なものは書いていないのかもしれませんが

んが、具体的に、どういう新たな取り組みを検討しているのかを教えてくださいと思います。

岩村委員長：

では事務局、お願いいたします。

松下船員保険部次長：

ニーズ調査の結果につきましては、とりまとめ後、また改めてお示しさせていただきたいと思いますが、現在、船舶所有者の方等から、被保険者の健康増進に資するような、何か参考になる図書ですとか、例えば食事ですとか、そういった項目を取り上げた冊子等があればありがたい、といったようなお声をいただいているところでございます。そういったニーズ、ご希望等を踏まえながら、冊子等の作成や、健康づくり事業などを推進していければと思っております。

岩村委員長：

浦委員いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでございましょうか。平岡委員どうぞ。

平岡委員：

1 ページのところの、「保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進」というところがあるんですけども、27 年度について、喫煙割合の減少に向けた取り組みを、重点的に実施すると。それと 28 年度についてはメタボリック、というようになっているんですけども、喫煙割合の減少ということで、前回 35 歳以上で実施する、ということなんですけれども、これは単年度ベースで実施して実質的にどのくらい喫煙率が下がったとか、そういう統計の集計とか、同じように 28 年度、メタボリックをやるんですけども、それをやることによって結果はどうだったというような、その結果は出てくるんですか。

岩村委員長：

では事務局、お願いします。

松下船員保険部次長：

まず喫煙割合についてですが、船員の喫煙割合といたしましては、主に生活習慣病予防健診における問診票により把握させていただいているところでございまして、問診票につきましては、今後も継続してフォローしていきたい、と考えております。また今回、喫煙対策冊子につきましては、現在、喫煙をしていると、問診票でご回答のあった約 8,500 人の被保険者の方にお送りしたところでございますが、お送りする際に、アンケート用紙を同封

しておりまして、そちらにつきましては、とりまとめ後、情報提供させていただければと思いますが、現時点におきましては、「禁煙したい」「どちらかという禁煙したい」というふうに、冊子を読んだ後に思われた方が、約 201 人という形になっておりまして、繰り返しになりますが、これらの数字等につきましても、情報提供させていただければというふうに考えております。

岩村委員長：

平岡委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでございましょうか。では立川委員、どうぞ。

立川委員：

今回の中では 4 ページ目なんですけれども、福祉事業の着実な実施ということで、特に改善案というところまでには至っておられないようなんですが、利用実態を踏まえた保養事業の着実な実施ということで、前回も利用実績がまだ、目的の数値ないしは対象とする数値からかなり乖離していますので、さらなる利用促進に向けた広報を改めてお願いしておきたいと思います。

また無線医療助言事業につきましては、やはり海上におりますと、なかなか医療機関にすぐかかるというわけにはいきませんので、この制度は着実に実施していただいて、船員が安心して船上での勤務ができるように、制度をしっかりと維持継続していただきたい、というふうに思いますので、今後ともよろしくお願いします。

岩村委員長：

そういうご要望というふうに承りますけれども、何か事務局のほうで、ございますでしょうか。

松下船員保険部次長：

ご趣旨を十分踏まえまして、引き続き着実に実施してまいりたいと思います。また、保養事業につきましては、旅行代理店を活用した保養事業のさらなる利用促進等も含めまして、検討していきたいと考えております。

岩村委員長：

よろしくお願いをいたします。どうぞ、箱井委員。

箱井委員：

今、1 ページのところで、27 年度の喫煙割合減少に向けた取り組みというところで、問診票などから、八千何百名ですか、把握されて、それに対して冊子を送られた。さらにその

アンケートまで取られて、201 名ですか、「禁煙を考えたい」、あるいは「したい」と。そこまでせっかく把握されたわけですが、この 201 名に対してのサポートですね。そういったことは検討されているのかいないのか、そこのところを教えてくださいませんか。

岩村委員長：

では事務局、お願いいたします。

松下船員保険部次長：

現時点で具体的に、今後、個別にアプローチしていくというところの計画は、まだないところでございます。

岩村委員長：

箱井委員のご疑問もよく分かるような気がいたします。せっかくそういう形でアンケートを書いてきているときに、そうするとその後、保健指導、特に禁煙については保健指導をどうするかというのは、1つの活動の課題かなという気もいたします。メタボも同じことだという気もいたします。ですので、またその辺はご検討いただければ、というように私も思います。よろしく願いをいたします。

ほかにはいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。それでは特段ほかにはご意見がないということではございますけれども、今日幾つか委員の皆様からご意見が出たところでございますので、事務局の方では、今日出たご意見も踏まえて、「平成 28 年度事業計画案」を作成するよう、お願いをしたいと思います。

それでは次の議題に入りたいと思います。議事次第によりますと、3 の「その他」ということになっておりますけれども、この関係では資料 3-1、資料 3-2 が用意されておりますので、まず事務局からその説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議題 3. その他

松下船員保険部次長：

資料 3-1 をご覧ください。27 年 12 月 21 日に、28 年度の診療報酬改定が公表されておりますので、この場をお借りしまして、改めてご報告させていただきます。改定率につきましては、診療報酬本体がプラス 0.49 パーセント。各科改定率は、医科プラス 0.56 パーセント、歯科プラス 0.61 パーセント、調剤プラス 0.17 パーセントでございまして、薬価がマイナス 1.22 パーセント、材料価格がマイナス 0.11 パーセントでございます。

また、診療報酬改定に当たりましては、資料 3-2 のとおり、全日本海員組合、全国健康保険協会を含めました 6 つの医療保険者関係団体の長の連名によりまして、厚生労働大臣宛、要請書が提出されておりますので、併せてご報告させていただきます。

なお、28 年度診療報酬改定によります船員保険財政への影響といたしましては、保険給付費が約 2 億 3,000 万円、前期高齢者拠出金が約 6,000 万円、後期高齢者支援金が約 9,000 万円、退職者拠出金が約 1,000 万円、それぞれ軽減されまして、合計約 3 億 9,000 万円程度の支出が減少する見込みでございます。以上でございます。

岩村委員長：

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。そのほか、この際ということで何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは予定していた議題は、以上でございますので、本日の船員保険協議会は、ここで閉会とさせていただきますと思います。次回の日程等につきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

松下船員保険部次長：

次回の船員保険協議会につきましては、3 月 3 日、木曜日。10 時からアルカディア市ヶ谷にて開催いたします。議題につきましては、「28 年度事業計画及び予算案」を予定しております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

岩村委員長：

ありがとうございました。それでは本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。これで閉会といたします。(了)